

倉敷市環境審議会（令和元年度第2回）議事録（要旨）

日 時 令和元年10月4日（金）

10:00～11:55

場 所 倉敷市役所本庁舎3階 特別委員会室

出席委員 池田委員，伊東委員，大寫委員，沖 委員，尾崎委員，
片岡委員，楠奥委員，國枝委員，篠塚委員，島岡委員，
直原委員，田口委員，中田和義委員，宮野委員

事 務 局 環境リサイクル局 三宅局長
環境政策部 佐藤部長，吉田次長
環境政策課 行武課長主幹，宗田主幹，難波係長，
東係長，藤井係長，松下副主任
地球温暖化対策室 塩津室長
環境監視センター 前田所長
環境学習センター 安延所長
環境衛生課 荻野課長主幹
一般廃棄物対策課 富山課長主幹
下水経営計画課 岡村主幹
公園緑地課 小野係長，国川副主任

1 資料確認

2 あいさつ

（事務局）

本日は，お忙しいところ，令和元年度第2回環境審議会へご出席いただきまして，誠にありがとうございます。審議会の開催に先立ちまして，環境リサイクル局長の三宅よりひとことご挨拶を申し上げます。

（環境リサイクル局 三宅局長）

皆様，おはようございます。令和元年度第2回倉敷市環境審議会の開催にあたりまして，一言ご挨拶申し上げます。

本日は，大変お忙しい中ご出席いただき，誠にありがとうございます。
さて，本市では，現在も真備地区の災害復興に力を注いでいるところですが，ここ最近日

本各地で次々に自然災害が起こっている状況でございます。

昨日も高知の方で豪雨という報道がされておりました。

また9月3日には新見市での大雨による被害、首都圏を直撃した台風15号による被害、特に千葉県では、7万世帯以上が1週間以上の停電や家屋の修理ができないなど、日本中で自然災害が次々に起こっており、もはや何十年、何百年に1回の災害という言葉では言い表せないような時代になっているように感じております。

また、先月ニューヨークの国連本部で気候変動サミットが開かれ、77か国が温室効果ガス排出を2050年までに実質ゼロにするという長期目標が表明され、来年度から始動するパリ協定のもと対策を強化する方針が打ち出されました。日本もこの協定のもと、中間目標として2030年度までに、2013年度比26%の削減を目指していきます。

このような情勢の中、わたしたち行政や市民がすべきことは何か、本気で考え、行動を起こし、未来につないでいかなければならないと感じており、次期環境基本計画もそれらを踏まえて策定しなければならないと考えております。

本日は、毎年報告させていただいております、第二次環境基本計画、生物多様性地域戦略の進捗状況に加え、次期環境基本計画の策定方針（案）について説明させていただきます。

委員の皆様には、貴重な時間をいただいておりますので、本日は忌憚のないご意見とご審議をいただきますよう、お願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

3 開会

（事務局）

本日は、高嶋委員、竹内委員、中田美保子委員、増子委員の4名が所用のため欠席されておりますが、倉敷市環境審議会条例の規定によりまして、定数の過半数を超えており、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

それでは、これより審議に入らせていただきますが、今後の議事進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定により沖会長にお願いしたいと思います。

沖会長、よろしくお願いいたします。

（会長）

皆様おはようございます。今日はお忙しいところ朝早くからお越しくださしまして、ありがとうございます。今、三宅局長からお話しがありましたように、キンモクセイの香りが漂う頃になりましたが、あちこちで災害が起こり、かつ真夏日が来るか来ないかを心配しないといけないような秋が来ておりまして、我々もいろいろ考えるところがあるかと思います。この環境審議会では、現実的に地に足がついた建設的なご意見をいただけたらありがたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員を篠塚委員、島岡委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本審議会は公開としておりますが、本日は傍聴される方、また報道機関の方はおいでになりません。

4 議事

(会長)

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。まず、一つ目でございます。第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等についてということで、まずは事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

(1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について

(事務局)

環境政策課の藤井と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。関係資料といたしましては、先ほど説明させていただいたとおりでございますが、事前に送らせていただいた資料につきましては、大変ボリュームがあり、ご面倒をお掛けしました。

この議事に関しましてメインで使う資料は、資料1「第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況について」でございます。なお、「参考資料ア」は、各指標の傾向や市の事業で環境に関する主な事業の平成30年度実績や次年度以降の計画を集約したものです。「参考資料イ」は、計画の進み具合を評価するために平成31年1月に環境政策課が実施した市民アンケートの結果です。A4縦サイズの資料1は、参考資料ア、イを要約した資料です。

前回第1回環境審議会でもお話させていただきましたが、まずは、環境基本計画とは何か、簡単に触れさせてください。

環境基本計画は、市の総合計画である、第六次総合計画に掲げられたまちづくりの基本理念を、環境面から実現するための役割を担った計画で、総合的かつ長期的な目標等を示すとともに、市民や事業者との協働により、計画的に施策を進めていくための方向を示したものです。本日は時間の制約もございますので、各指標の傾向・評価、そして、重要度・満足度を中心にご説明いたします。

倉敷市第二次環境基本計画の計画期間も残すところ、2年を切りましたが、本日の環境審議会においては、次期環境基本計画の策定も踏まえて、今後、目標達成に向けて取り組みの強化や見直しの必要について、こんな分野に力を入れていくべきではないか、こんなことをすれば目標達成に向けて効果があるのではないかと、といったご意見等をいただければと思います。

それでは、1ページ目をお開きください。環境基本計画の評価について、確認までに、簡単にご説明いたします。環境基本計画では、5つの基本目標にぶらさがる13の分野別

目標に、指標を2つから3つ設定しております。

指標は、計画策定時に市民策定委員会の方々に考えていただいたもので、これを施策の進捗状況を測る「ものさし」として使用しています。指標の例として「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」などの市民の皆様の気持ちについては、毎年の市民アンケートで確認しております。アンケートは16歳以上の方に地区人口で按分して、過去アンケートを送付した方を除き、無作為抽出で2,000人に送付しております。

他に、污水处理人口普及率や家庭ごみの一人一日当たり排出量などは、事業実績値です。環境基本計画においては、市民アンケート結果のような主観的なものと、事業実績値のような客観的なものとの両方を指標としており、目標値である「めざそう値」と比較することで、計画の達成状況の傾向をつかんでいくこととしております。

次に評価方法についてですが、基本的には計画を作った際の基準値と、毎年の現況値を比較して、傾向を出すこととしています。

評価結果は、倉敷市環境キャラクターである「くらいふ」の3種類の顔で傾向を表すようにしております。

方法としては、「基準値」と「5年後の目標値」、そして「5年後の目標値」と「10年後の目標値」を結んだ点線を目標までの理想的な道のりと考えて、その年の数値がこの線を越えていれば、「目標に順調に近づいている」として、にっこりした「くらいふ」。点線は超えていないけど基準値より良くなっていれば、「計画策定時より良くなっている」として普通の「くらいふ」、最後に数値が基準値より悪くなった場合「目標から遠ざかっている」としてこの泣いている「くらいふ」としております。

下の枠内に記載しておりますとおり、「大気環境の基準値を超過している日数」、「家庭ごみの一人一日当たり排出量」、「事業ごみの年間排出量」など、基準値より小さくなったほうが目標に近づくものは、考え方がこの図の反対になるとお考えいただければと思います。

2ページ目をお開きください。ここからは、5つの基本目標とそこにぶらさがる13種類の分野別目標について、30年度の指標の傾向と関連事業でご説明していきます。

指標ごとに、基準値、実績値、傾向、目標であるめざそう値を表記し、分析として、市民アンケートによる集計結果や実績値の分析内容を簡単に記載しております。

そして、実績値を向上させるための事業として主なものを、その下の部分にまとめております。主な事業については、時間の関係で詳細な説明は割愛させていただきます。

また、分野別目標が記載されている見開いたページには、参考資料イの市民アンケートから抜粋した指標ごとの推移を示したグラフを掲載しております。

まず、今回の市民アンケートですが、先ほども申し上げましたとおり、16歳以上の無作為抽出した市民2,000人に対して送付し、877人、43.9%の方から回答いただいています。

前年と比べて、地区別、年齢別の回答者数、回答率に大きな違いはありませんが、庄地

区のみが回答者数が半減しておりました。

それでは、基本目標1「環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」の分野別目標1の「多様な自然環境の保全」について説明します。すべて昨年度と同様の傾向となっております。

まず、1番目の指標「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」ですが、30.2%で前年度より下がっており、基準値も下回るという結果となりました。傾向も前年と同様に泣いている「くらいふ」になっております。

「感じている人」の割合は、地域別では、水島が21.0%、茶屋町が14.3%と極端に低い地域もありますが、その他の地域は30%前後から40%台となっております。年齢別では、すべての年齢層で30%前後であり、大きな差はみられませんでした。

また、「感じない」人の割合が、20歳未満が53.3%と5割を超えており残念な結果となりました。

グラフを見ていただいても分かるように、基準値から微増減する形で推移しており、なかなか感じていただける割合が伸び悩んでいる状況です。

2つ目の指標「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」については、「行っている人」の割合について、8.4%と低い傾向にあります。年齢別では70歳以上の方は18.6%と高く、その他の年齢については、すべて基準値である10.9%を下回っています。また地域別では、水島地区の12.0%を除き、すべての地域において基準値を下回っております。

また、「まったく行っていない」人の割合が全体の5割以上、53.7%を占めており、年齢が上がるにつれて割合は低くなっていますが、20歳代で80.3%、30歳代で73.6%、40歳代で60.5%と働き盛りの年代に「まったく行っていない人」の割合が多い傾向が見られます。

「まったく行っていない」具体的理由としては、「関心はあるが何をしたいかわからない」が3割、「関心はあるが参加できる時間がない」が3割、「関心がない」が25%程度などの回答がありました。その他の理由としては、「身体的な理由」が大半を占めていました。また、グラフを見ていただいても分かるように、基準値から緩やかに下降している状況です。

3つの目の指標「自然環境に配慮した工法（河川、ため池、護岸等の工事件数）」については、平成30年度は4件の工事が実施されました。目標件数に届いておりませんが、法律上配慮しなければならない工事については、すべて実施している状況です。

この分野に関係する主な事業につきましては、7月の豪雨災害の影響で、毎年実施しております、「まび水辺の楽校のごみ回収・パトロール」、「海辺・水辺教室」は実施できませんでした。

また、個別事業としては平成30年度をもって、携帯フォトシステム・クラウドサービスによる市内の生き物調査が終了しました。

4 ページ目をお開きください。

続きまして、基本目標 1，分野別目標 2「緑の保全・緑化の推進」です。3 指標ともすべて昨年度と同様の傾向となっております。

1 番目の指標「公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合」については、「満足」、「どちらかという満足」の合計で表しており、64.7%でした。昨年度より2.6%下がっております。また、「どちらかという不満」「不満」を合わせた割合は全体の25.5%を占めています。グラフをみていただくと、目標値には届かないものの、微増減を繰り返しながら、緩やかに上昇しております。

2 番目の指標「庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合」については、41.0%で、平成29年度の42.3%より、さらに下降し、基準値未満（泣いている「くらいふ」）となりました。

年齢が上がるにつれ、「努めている」割合が上がる傾向にあり、60歳代、70歳以上の方の「努めている」人の割合は前年度と同様に50%を超えています。

「まったく行っていない」割合は20歳代、30歳代が多く、共に3割の方が「まったく行っていない」と回答しており、地区別では「まったく行っていない人」の全体平均16.2%に対して茶屋町地区のみが34.6%と高い割合となっております。

また、この指標は「努めている」人のみの割合で判定していますが、「いづれか努めている」人の割合が32.7%、併せると73.7%となります。

グラフを見ると、年を追うごとに基準値から少しずつ遠ざかる傾向にあります。

3 番目の指標「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合」については、「感じている」割合は、20歳代以下の若年層で特に低い傾向、20.0%でした。地区別では「感じている」割合は船穂地区が最も高く、70.0%で、茶屋町では14.3%と大きな開きがあります。

グラフをみると、ほぼ横ばい傾向にあります。

この分野に係る事業につきましては、7月豪雨災害の影響を大きく受けた事業は特に目立っておりませんでした。

6 ページ目をお開きください。

次に基本目標 1 分野別目標 3「景観づくり」についてです。

指標の傾向は、すべて平成29年度と同様の傾向で、良好な結果となっております。

1 番目の指標「地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合」につきましては、「できている」「どちらかというできている」を合わせた割合で示しており、39.9%となっております。

年代別では20歳未満の割合が最も高く、46.7%で、20歳代は最も低く、33.8%でした。地区別では大きな差はみられませんでした。

グラフでは、中間年度（平成27年度）までは、点線の目標ラインを上下するような傾向にありましたが、中間年度以降伸び悩んでいます。

2番目の指標「歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合」については、51.0%で、20歳代で「感じている」人が65.5%と最も高く、60歳代が44.0%と最も低くなっております。地域別では倉敷地区が最も高く56.1%、船穂地区が最も低く40.0%となっておりますが、「わからない」人が全体の35.9%にも上っております。

グラフは基準値である45.8%から大きな上昇はみられませんが、平成30年度は今までで最も高い割合を示しており、今後の伸びに期待します。

3番目の指標「身近な生活環境の中で眺め（景観）に満足している人の割合」については、「満足している」「どちらかという満足している」を合わせた割合で、61.6%となっております。全世代で50%以上の方が「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答しております。また、地域別では、庄地区のみが50%を割り、46.2%と最も低い割合となっております。

グラフからも、この指標については、順調に目標値に近づいております。

この分野に関係する事業につきましては、「景観形成重点候補リストの作成など景観形成に係る情報の整備」については終了し、令和2年度施行予定の倉敷市景観計画改定を行います。

7月豪雨災害の影響を大きく受けたものも特に目立ってありませんでした。

8ページ目をお開きください。

基本目標1分野別目標4「環境と経済の調和」の部分です。

指標の傾向としては、上から2番目の指標「地産地消を心がけている人の割合」が減り、普通の「くらいふ」から泣いている「くらいふ」の顔に変更となりました。1番目と3番目の傾向は平成29年度と変わりありません。

1番目の指標「エコアクション21認証・登録事業所の数」については、市内の認証事業所はなく、33件のままです。

ちなみにエコアクション21とは環境省が定めた認証制度で、中小企業版の環境マネジメントシステム（環境管理に取り組むシステム）とご理解いただければと思います。

平成30年度に1件も増えなかった理由としましては、認証を考えていたが7月の豪雨災害により認証取得をあきらめざる負えない事業者がいたこと、市としても事業者に対して説明会を開催しましたが、対費用効果的にメリットを見出せていただけなかったこと、が原因と考えています。

この指標は、倉敷みらい創生戦略の指標にもなっており、令和元年度までの目標となっておりますでしたが、目標年度が令和2年度と変更になっていきます。その理由といたしましては、本市総合計画とも密接な関係があるため、令和3年度から実施される総合計画に開始年度を合わせるための措置です。

2番目の指標「地産地消を心がけている人の割合」については、24.4%で、昨年度より7.9%も減少し、傾向も悪くなりました。

ただし、この指標は「心がけている」人の割合のみが対象ですが、「どちらかという心がけている」人の割合が49.3%と上昇しておりますので、今後の推移に注意したいと考えています。

グラフで見ると、下降傾向にあります。

3番目の指標「企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合」につきましては、施設の新増設等を行う際、事前に協議を実施し、環境保全対策の徹底について65件指導、協議しました。

この分野に関係する事業についてですが、1点修正させてください。【H30年度の主な事業】の上から2つ目、「中小企業者の省エネルギー設備等の導入に対する補助事業」を「新規」と記載しておりますが、平成29年度からの事業ですので、「新規」を削除してください。

併せて、参考資料アの11ページ中断にも、「新規」とありますので、「継続」にしてください。大変失礼いたしました。

7月豪雨災害の影響で「くらしき農業まつり」、「真備・船穂地産地消&ふれあい祭り」、「食育フェア」など、多くの地産地消に係るイベントが中止となりました。「地産地消ふれあい祭り」については、令和元年度も前年の災害の影響を受け、中止と決まっております。

10ページ目をお開きください。

基本目標2「水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち」についてです。

分野別目標1「良好な水環境の保全」については、上から2番目の指標の傾向が昨年度ふつうの「くらいふ」から、泣いている「くらいふ」に変わりました。他の指標は昨年度と同様の傾向となっております。

1番目の指標「日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合」ですが、「いつもしている」人の割合が21.7%で、前年度とほぼ同様の結果となりました。

ただ、「いつもしている」と「どちらかというとしている」人を合わせた割合でみると全年齢で高く、合計でも79.2%と高い割合となっております。年齢別では、最も低い30歳代で67.8%、一番高い70歳代以上で89.5%でした。

グラフでは、基準値から緩やかな下降傾向にあります。

2番目の指標「身近な河川・用水路等がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合」は「感じている」「どちらかというと感じている」人の合計で30.3%でした。傾向は、残念ながら29年度から3.7%下がり、ふつうの「くらいふ」から、泣いている「くらいふ」に変わりました。

20歳代が12.7%と最も低く、60歳代が40.4%と最も高く、大きな開きがあります。地域別では真備、船穂地区が40%前後と比較的高く、7月豪雨災害の影響が少なからずでている可能性があるのではと推測しています。

年齢や地域により感じ方が違うことがうかがえますが、グラフからも分かるように平成27年度から下降傾向にあります。

3番目の指標の「汚水処理人口普及率」は計画的な事業により、良好な傾向を維持しております。今後も、下水道の計画的な整備や河川・海の水質の維持、発生源への指導などとともに、市民の皆様へ生活排水対策の啓発活動を継続的行っていきます。

この分野に関係する事業につきましては、「児島湖流域清掃大作戦」が7月豪雨災害により中止となりました。

12ページ目をお開きください。

基本目標2分野別目標2は「クリーンな大気環境の保全」です。

傾向はすべて平成29年度と同様で変わりありません。

1番目の指標「空気がきれいに保たれていると感じている人」の割合は、「感じている」「どちらかというと感じている」人の合計で50.4%でした。

平成29年度の実績値よりも0.8%上がりました。

地区別で見ると水島地区が23.9%と低く、真備地区では71.0%と高い値でした。水島地区は、「感じていない」人の割合が40.8%と突出して高くなっております。

グラフでは、平成27年度までは微増していましたが、以降増える傾向にありません。

2番目の指標「大気環境の基準値（1日平均値）超過日数」につきましては、30年度は基準値（1日平均値）の超過はありませんでした。

この指標につきましては「SO₂（二酸化硫黄）、NO₂（二酸化窒素）、CO（一酸化炭素）、SPM（浮遊粒子状物質）」の基準値を対象としております。

グラフからも平成24年度以降、良好な結果となっております。

3番目の指標「移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合」は「常にしている」「ときどきしている」人の合計で、47.6%であり、昨年度よりも3.3%上昇しましたが、基準値より低い状況にあり平成29年度と同じく泣いている「くらいふ」でした。

グラフからも分かるように、平成24年度以降ずっと基準値を下回る傾向にあります。

全体の3割程度いる「まったくしていない人」に理由を聞くと、内45.5%の方が「利用したいが、利用できる公共交通機関がない」と答え、バスなどの路線や運行数が大きく影響していると考えられます。また、その他32.9%の理由として、時間効率や身体的な理由が多く挙げられていました。

この分野に関係する事業につきましては、市内24の大気測定局のうち、真備測定局が7月豪雨災害により一時期使用できなくなりました。平成30年度内には復旧しました。

14ページ目をお開きください。

基本目標2、分野別目標3は「環境衛生、化学物質対策等に関する安心・安全な生活環境」についてです。

いずれの指標も、傾向は前年度と変わりありません。

1番目の指標「ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合」については、「感じている」「どちらかというと感じている」割合の合計で、49.0%でした。

年齢層が上がるにつれ「感じている」人の割合が高くなっています。70歳代で60.3%, 一番低い20歳未満が35.6%, それ以外はほぼ40%台となっています。

また、地区別では、真備、船穂地区が「感じている」割合が30%程度と低い結果となり、「感じていない」割合は両地区とも昨年度の2倍に増えています。この点につきまして、7月豪雨災害が影響した結果だと考えております。ただ、全体の平均は昨年度の18.0%とあまり変化はありませんでした。

グラフも平成27年度までは上昇傾向でしたが、以降、下降が続いています。

2番目の指標「環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合」は「そう思う」「どちらかというと思う」の合計で算出しており、62.6%でした。

年齢別では大きな差はありませんが、地区別では、水島地区と真備地区が50%を切っています。目立つのは、やはり真備地区の「そう思わない」割合が12.9%で、数値だけみると、児島地区と同じくらいですが、前年度と比べて4倍以上になっており、7月豪雨災害がいくらか影響しているのではと考えております。

グラフも平成27年度までは上昇傾向でしたが、以降ゆるやかに下降しています。

この分野に関係する事業につきましては、7月豪雨災害の影響で、「全市一斉ごみゼロキャンペーン」、「高梁川流域クリーン一斉行動事業」が中止となりました。

16ページ目をお開きください。

基本目標3「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」です。

分野別目標1「ごみの排出抑制」で、傾向については、3指標とも平成29年度と同様です。

1番目の指標「ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合」についてですが、「いつもしている人」の割合が23.3%で、昨年度より2.0%減少しています。

「いつもしている」が23.3%, 「どちらかといえばしている」が55.4%, こちらを合わせた割合でみると78.7%と高く、20歳代の55%を除き、すべて60%を超えています。年齢層が上がるにつれ増加傾向にあります。

グラフをみても、下降傾向にあるのがわかります。行政としてもより一層の啓発が必要であると考えています。

2番目の指標「家庭ごみ一人一日当たり排出量」につきましては、506gと減少傾向にあり、平成29年度より5g減量しておりました。

グラフをみてもわかるように削減はされているものの、目標値まであと33gの削減が必要となっています。

3番目の指標「事業ごみの年間排出量」につきましては70,168トンで、平成29年度より46トン増加し、前年度と同様泣いている「くらいふ」になっております。

グラフを見てもわかるように、排出量に大きな変化がないため目標値から遠ざかってい

る状況です。

なお、2番目と3番目の指標については、7月豪雨災害の影響を受けるのではと推測しておりましたが、実績からは見受けられませんでした。当時の大混乱の中、特に真備地区では分別して出すことが難しく、災害ゴミとして処分されたため、本来の家庭ごみの量、事業ごみの量は実績値より多かったのではないかと推測します。

この分野に関係する事業につきましては、毎年児島のクルクルセンターで開催している「リサイクルフェア」が7月豪雨災害の影響で中止となりました。ちなみに、今年度はあさって日曜日に開催いたします。

18ページ目をお開きください。

基本目標3、分野別目標2は、「廃棄物の減量化・資源化」です。傾向については、両指標とも平成29年度と同様です。

1番目の指標「最終処分率」につきましては2.0%で、平成29年度とほぼ変わりなく、低水準を維持しています。

2番目の指標「リサイクル率」につきましては40.9%で、平成29年度と比べ2.1%リサイクル率が下がっております。

また、この指標は、倉敷みらい創生戦略の指標ともなっており目標年度が1年前倒しの令和元年度でしたが、令和2年度に変更されました。

グラフで見ていただくと、平成26年度から28年度に高かったものが、平成29年度に大きく下がった理由は、3か年で行った水島清掃工場の基幹改良工事が終了し、期間中リサイクル施設である水島エコワークスへ偏重していた家庭ごみの搬送が通常の搬送へと戻ったことが主な原因であると考えておりますが、ただ更に平成30年度に少しですが数値が下がっております。これは、7月の豪雨災害により家庭ごみが災害ごみとして処理されたため、本来水島エコワークスにいくべきごみが運搬されなかったためと推測しております。

この分野に関係する事業につきましては、一般廃棄物減量資源化計画で市内大規模事業者から計画書の提出を依頼する予定でしたが、7月豪雨災害の影響により実施できませんでした。今年度は実施する予定です。

20ページ目をお開きください。

基本目標4、分野別目標1「地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち」についてです。

上から2番目の指標は2年おきに実施している企業アンケートで今回は実施していないので、実績値はありません。1番目、3番目の指標とも平成29年度と傾向は変わっておりません。

1番目の指標「家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合」は19.4%でした。この指標は倉敷みらい創生戦略の指標ともなっており1年前倒しの令和元年度でしたが、令和2年度に変更となっております。

この指標は、昨年度よりも上昇しましたが、基準値を下回っています。「わからない」人が44.2%もいるため、市民の皆様への周知をより一層取り組む必要があると考えております。

グラフでは、下降傾向にあったものが、少し上向きかけている状態です。

2番目の指標「家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合」は、先ほども申し上げましたが、2年ごとの調査のため、平成30年度の実績値はありません。

3番目の指標「市全域から排出される温室効果ガスの削減割合」ですが、基準年比で18.0%削減されており、令和2年度のめざそう値も達成しています。

この分野に関係する事業につきましては、7月豪雨災害の影響を大きく受けたものも特に目立っておりませんでした。

22ページ目をお開きください。

基本目標4、分野別目標2は「再生可能エネルギーの導入」です。

2指標とも、傾向は昨年度と同様です。

1番目の指標「住宅用太陽光発電システム設置件数」については、基準値から13,199件、平成29年度からは780件増加しました。

グラフを見ていただくと、緩やかに増加していますが、目標値達成には程遠い状況です。

グラフの目標値が急勾配になっているのは、計画策定当初はある程度発電システムが浸透し、その後多くの家庭で設置するようになることを推測したものと考えられます。

目標値に達しないまでも、順調に設置件数は伸びていると認識しております。

2番目の指標「公共施設の太陽光発電システム設置kw数」については、734.4kwで、基準値から644.4kw、平成29年度から45kw増加しました。目標値も大幅に超えており、グラフからも順調に増加しています。

この分野に関係する事業につきましては、7月豪雨災害の影響を大きく受けたものも特に目立っておりませんでした

24ページ目をお開きください。

基本目標5「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」です。

分野別目標1「市民全体の環境教育・環境学習」ですが、1つ目の指標の傾向については、残念ながら前年度はふつうの「くらいふ」だったのが、泣いている「くらいふ」になりました。2つ目の指標の傾向は前年度と同様です。

1番目の指標「「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合」は平成29年度より下がり5.9%で、基準値も下回ってしまいました。

「思う」が5.9%、「どちらかといえば思う」が27.1%、これらを合わせた割合でみると33.0%であり、「思う人」は、20歳未満が11.1%で唯一10%を超えていました。

グラフでは、基準値より増えている年度はあるものの、増加はあまりみられません。

2 番目の指標「環境学習等で学んだことを日常生活の中で実践している人の割合」では、環境学習等で学んだことがある人、18.5%のうち、「いつもしている実践している人」の割合です。

結果は3.1%で平成29年度より0.3%上昇しましたが、基準値を下回っています。

ただし、「いつもしている」「どちらかといえばしている」の合計は16.0%となっておりますが、市民アンケート回答者の4分の3が「環境学習を受けたことがない」と回答している状況です。

グラフからも伸び悩んでいるのがわかるように、まず、周知方法や学習を受けることができる場の提供に更に力を入れることが必要であると考えております。

この分野に関係する主な事業につきましては、7月豪雨災害の影響で海辺の教室、水辺の教室が中止となりました。

26ページ目をお開きください。

最後に基本目標5、分野別目標2は「子どもの環境教育・環境学習」についてです。

傾向は3指標とも平成29年度と変わっておりません。

1 番目の指標「自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合」については、小学校4年生から中学校2年生をアンケート対象としております。

「とてもそう思う」子どもの割合が76.6%となり、昨年度とほぼ変わりありませんでした。また、「そう思う」まで含めた割合は95.6%で昨年度とほぼ変わりなく、高い割合でした。

グラフを見ますと、平成28年度までは増加傾向にありましたが、平成29年度からはほぼ横ばいの傾向にあります。

2 番目の指標「「もったいない」意識を持ち、物を大切にしている子どもの割合」については、こちらもアンケート対象は小学校4年生～中学校2年生で、「いつもしている」の割合で48.3%となり、昨年度より少し上昇しました。「ときどきしている」まで含めた割合は87.2%で、昨年度とほぼ同じ値で高い割合でした。

グラフを見ますと、中間年度である平成27年度までは目標値をクリアしておりましたが、以降、増加率が伸び悩んでおり、目標値からは離れていっている状況です。

3 番目の指標「自然にふれる活動に参加している子どもの数」については、12,473人で、前年度より698名減少しています。

グラフでは、こちらも中間年度の平成27年度よりあと、目標値から伸び悩んでいる状況です。

3 指標とも引き続き人数増加に向けて、子どもへの環境学習の提供に努める必要があります。

この分野に関係する主な事業につきましては、7月豪雨災害により、「海辺の教室」、「水辺の教室」、「漁業体験学習」が中止となりました。

28ページ目をお開きください。

基本目標ごとの設定指標の動向についてまとめております。

基本指標全体としては、「目標値に順調に近づいている」もの、にっこり「くらいふ」が7指標で、全体の20.6%となっています。こちらは平成29年度と同じ数です。

「計画策定時より良好になっている」もの、ふつうの「くらいふ」が13指標で、全体の38.2%となっており、平成29年度から3指標減少しています。

「目標から遠ざかっているもの」、泣いている「くらいふ」が14指標となっており、平成29年度から3指標増えるという結果となりました。

基本目標1, 2, 5においてそれぞれ1指標ずつ、ふつうの「くらいふ」から泣いている「くらいふ」に移行しており、泣いている「くらいふ」が全体に占める割合が平成29年度の31.4%から平成30年度は41.2%に増えてしまう結果となりました。

ここで、災害の影響について検証してみます。傾向は、泣いている「くらいふ」が3つ増加していますが、その増えた指標を具体的に申しますと「地産地消を心がける」、「身近な河川・用水路をきれいに感じている」、「もったいない意識の共有」であり、いずれも災害に影響されたような指標、数値ではないと考えます。「身近な河川・用水路をきれいに感じている」につきましては、過去にも同程度下がったことがあり、災害が影響しているとは判断ができない状況です。

さらに全34指標で、実績値や市民アンケートの結果を前年度比較してみても、平成29年度から平成30年度で下がっている傾向の「くらいふ」が16指標、平成28年度から平成29年度でも同じく16指標下がっていることから、全体的な傾向としては災害が影響しているかどうかは判断することが難しいところです。

また、指標ごとに深掘りしましたが、リサイクル率の若干の低下以外、災害が影響しているとは言いきれないため、今後は平成30年度の結果も含めた進捗管理を進めていきたいと思います。

28ページの下段及び29ページをご覧ください。

市民アンケートの進捗状況調査において、分野別目標に対する重要度と満足度の調査も併せて行い、単純集計及びクロス集計をし、マッピンググラフで示しております。

本資料では、クロス集計の結果のみ掲載させていただき、説明させていただきます。単純集計結果につきましては、参考資料イ「市民アンケート結果」の55ページから58ページに記載しております。

左上のエリアⅠに該当する指標は2つで、重要度が高く、満足度が低いことから、最優先で取り組むべき分野です。

右上のエリアⅡに該当する指標は3つで、重要度も満足度も高く、引き続き満足度を維持すべき分野です。

左下のエリアⅢに該当する指標は5つで、満足度が低いため、満足度を高める取組みが必要ですが、重要度が低いため、必要性も含めて今後検討すべき分野です。

右下のエリアⅣに該当する指標は2つで、重要度は低いですが、満足度が高いことから、

このままの状態を維持するとともに、過剰な行政サービスの縮小等も含めて見直しを検討すべき分野です。

年代別や地域別によっても意識の違いや取組み率の違いもみられる上、主観的な指標も含まれますので、年によって上下はありますが、こういった状況について関係部署で共有し、直接及び間接的に施策を進めるとともに、この結果も踏まえ、次期環境基本計画策定にも活かしていけたらと思います。

以上で、説明を終わります。

質疑応答等

(会長)

ご説明、ありがとうございました。それでは、今のご説明を踏まえ、ご意見ご質問ございましたらお願いします。会議録を作成しますので、まずはお名前からお願いいたします。

(委員)

ご説明、いろいろありがとうございました。大変詳しくされていると思いました。その中で次の第三次環境基本計画策定に関わる意見として3点申し上げます。

まず一つ目が、この資料の2ページ目、3ページ目、4ページ目、5ページ目にも関わるところではございます。市民の方が、自然環境が身近にあると感じている割合や自然を守る行動をしている割合が非常に伸び悩んでいるということではありますが、それは逆に言うと、「何をもって自然というか」というところにあると思います。自分のテリトリー、近く場所しか見ていないと思うので、山に行ってハイキングというよりは自分の身近な空間、つまりは、町中にある都市公園のあり方を根本的に見直す必要があるのではないかと思います。マイ公園化プロジェクトではないですが、都市公園といえば、これまではグラウンドで子どもが遊べる空間だったものを、より自然空間を重視したビオトープ型にしていく、ニュージーランドのように生活住空間のなかにポケットパークをビオトープ型で整備して、自然と触れ合える空間を作り、それを日常的に自分たちの手で管理・運営、活用するというような仕組みを作っていくことで、自分たちの自然に対する意識がより高まると思います。アンケート結果を見ましても、機会がない、情報がない、という意見がとて多く、それは逆に、生活空間の中に自然と触れ合える場所や自分たちの公園を作り、機会を与えてあげれば、ここの数値を大きく変えていくことができるのではないかなと感じています。

それから、9ページ目の地産地消のところでは、アンケートの意見の中にも地産地消の必要性がわからないからやらないと回答している人がいたり、16ページ目のごみの発生抑制のアンケートのところで配慮してもごみは出るから仕方ないと回答している人がいたり、温暖化対策のところでもそうですし、環境学習のところでも同じことが言えるのですが、何故やらないといけないかという必要性、必然性の点が漠然としています。大事

なことはわかるけれども、本当に自分がどこまでやらないといけないか、その必要性、必然性が明確に伝わっていないことがアンケート結果からも明らかなので、広報の仕方、なぜそれをしないといけないのか、その必要性、その根拠のところを強く伝えていくことをもう少し検討していかないといけないと思います。その一つに、いま世界的な規模で言われているSDGsをもう少し活かしていけば、いろんな形で動かすことに意味があると思います。意識化が全体的に浸透していない、その一つのポイントにおいては、岡山市が進めている「ホールシティアプローチ」、全市的に取り組むということになりますが、今年「G20」がある関係で、健康づくりでは「岡山市民健康大作戦」を掲げています。実際にパーセントは上がっていないのですが、全市民が取り組むという方法です。社会を、市民全体を動かそうと思ったら、ある一定レベルの人たちを意識改革しないと動きません。環境学習、環境プログラムをいろいろされていますが、それに参加できる人の割合が低すぎて、全体を動かすほどの力がありません。以前、関わりのあった岡山市長が、最低限7%以上が参加しないと、社会は変わらない、動かないということをよくおっしゃっていました。市民全体を動かすことはできないけれども、市民の7%から10%の人たちが参加したり、関わったりするような施策を出していかないと、全体の意識を変えていくようなことはできません。今、良い取組みもいろいろされていますけれども、影響する範囲が小さすぎて、全体に変化を生みきれていません。ホールシティアプローチをもう少し考慮して、市民の7%から10%の人たちに影響を与えるようなやり方、戦略を立てていく必要があると感じます。

最後に、もう1点だけ言えるのが、10ページの水改善のところで、アンケート結果に「どうしてやらないのか」という質問に、「自分の仕事場が排水を垂れ流しているから」と回答しているものがありました。結局は、自分の身近なところできちんとしていないところがあるから自分だってやらなくてもいいじゃないか、こういう考え方がある点は、ルールをしっかりと守っていく、指摘するところはきちんと指摘していったら、やらないといけないことはきちんとしないといけないという意識づけのアプローチをもう少し考えていく必要があるように思いました。以上です。

(会長)

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。ご回答いただける範囲でお願いいたします。

(事務局)

ご意見、ありがとうございました。先ほど申し上げていただいた都市公園のあり方、地産地消に始まりいろいろ目標を設定しておりますが、その必要性の伝え方、そしてある一定レベルの人たちを動かさないと全体を動かすことができないという貴重なご意見をいただきました。最後に、水環境につきましても、やっている本人がルールを守っていただか

ないといけない、それはすごく心に響きました。わかっていてもなかなかできないところでもありますので、それは頑張ってやっていきたいと考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他には何かご意見ございますか。

(委員)

丁寧なご説明をありがとうございました。実績値と目標値を比較したときですが、全体的にグラフを拝見していますと、多くのグラフで残念ながらめざそう値を下回っているのが実情かと思えました。仮に、この実績値のほうに直線を引いた場合に、10年後の令和2年度にこの赤いラインのほうに達することができないものが多いのではないかという印象を受けました。現状ですと10年後に目標に達せないグラフになってしまうのかなと、その辺りをどう考えたらいいいのかなと思ったのですが、この目標値が妥当なのかどうかという点もありますし、質問項目によっては「どちらかといえば」を入れているものと入っていないものがあります。それによってもだいぶ印象が変わってくると思います。「どちらかといえば」を入れれば、目標値に近づいてくると思われる質問項目もありました。質問内容によって基準が違ふ、「どちらかといえば」を入れる、入れないという違いがあつて本当にそれでいいのかなと思いました。それから、例えば、身近な自然を守るための活動を行っていますかという質問を見てもみると、目標値の達成はできていないという結果にはなっていますが、細かいところで年齢別のデータを見てもみると、70歳以上の方では達成しています。逆に、20歳未満の方で見ると非常に低い数値になっている。これは、学校や勉強で忙しく、自然に触れ合う機会自体がそもそもないのかなと推測されるわけですが、それを全部含めて平均化してしまうと、そういった細かいところのデータが出てこない。果たして、それを一般化していいのかなというところも少し気になりました。例えば、年齢別にデータをまとめたりしてみると、場合によっては、目標値に近づいていると判断できるのかなと思います。いずれにしても、この結果が将来的に市民の方に公開されるのであれば、令和2年度に目標値より実績値が低いグラフばかりになってしまうとあまりよろしくないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

(会長)

はい、ありがとうございました。お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まず、現状の目標値の妥当性についてですが、策定当初に市民が集まってエイヤーという形で作った値もあります。事務局といたしましては、少し目標値が高すぎたのではないかという考えもあります。現状といたしましては、あと2年間で

すので、この目標値を変えるという考えはありません。これにつきましては、次期環境基本計画にぜひ活かしていきたいと思っております。

それから、市民アンケートの質問につきましても、「どちらかといえば」を入れたほうがいいのではないかというご意見ですが、確かに入れたほうがいいと思う質問も中にはあると私個人も感じております。こちらのほうもぜひ次期環境基本計画に活かしていければと考えております。

最後に、年齢別のことに関してご意見をいただきました。今現在、集計しておりますのが、地区別、全体の年齢別だけをしてしておりますが、最終的には次期環境基本計画の策定に関わることで、各年齢で、どの年齢で低かった、どの年齢で高かったという点を検証して、次期計画に活かしていきたいと思っております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。いろいろデータが出てきてはいるのですが、これが実際に施策の方に反映されているのかということも非常に気になっています。年齢別のこともそうですが、次の第三次環境基本計画のところで申し上げることかもしれませんが、なかなかアンケートのほうも大変ですし、データを整理するとしても少し専門的な観点でされたほうがいいかなと思います。もし可能であれば、アンケートなど専門的にされているコンサルがあると思いますので、一度依頼されてみると、より専門的で細かい分析ができて、赤いラインに近づけるような気もしますし、さらには施策にもつながってくると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

(会長)

どうもありがとうございます。ただいまのご意見は次のところで議論した方がいいですか。事務局の方で何かお話がありましたら、お願いします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。実は、私どもの方で今回のデータをまとめていったところではありますが、今回ここに提出させていただいているのは毎年同じやり方でしたものであります。そのほうが委員の皆様にもわかりやすいだろう、途中でやり方を変えるのはいけないだろうということで、出させていただいているところであります。ただ、私たちもここで数値を見ていくと、それぞれの年代で経験してきた社会環境が違うなかでの年代別、いろいろな環境をもった地区から構成されている倉敷市のなかでの地区別、それをどのように取りまとめていくか、市民の皆様の意見を次の計画にどう反映させていくか、どう行動していくか、どう公表していくか、という点については、職員だけの知識と経験だけで考えていくのは非常に難しいところまできているのではないかと薄々感じてはありました。次の議題の資料には書かせていただいておりますが、専門的な知識をもった

外部の方の意見や知識をいただいて、より良いものにしていきたいと考えているところではございます。先ほどの意見は、私たちの心の中の声を形にさせていただいたようで大変ありがたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

(会長)

はい、ありがとうございます。他には何かご意見ございますか。

(委員)

アンケートについてですが、毎年同じやり方でしないといけないのは仕方がないだろうと思いながら拝見させていただきました。倉敷市の人口の比率に対して2,000人の方の年代別を無作為に抽出してアンケートをされているとのことですが、回答が877人。半数以下、50%以下の方の回答で目標値を達成できた、できていないということの評価するのが本当にいいのかなという点が気になりました。2,000人の抽出というやり方は従来のことを踏襲されていて、今さらその数値を変えることはできないので、今までのやり方でされているということは理解しておりますが、次期環境基本計画においては、無作為で抽出した2,000人に加えて、市民モニターを利用する方法もあるのではないかと感じました。

(会長)

ありがとうございます。何かございますか。

(事務局)

貴重なご意見をどうもありがとうございます。いろいろな方々のたくさんの意見をなるべく環境基本計画の中に反映しながら、その進捗状況についても意見をいただいて反映していくように努力していきたいと思っております。ご意見、ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。先ほどの内容は、次の議題にあがっております第三次環境基本計画の策定のほうにかなり活かされると思いますので、次に進めさせていただきます。それでは、議題の(2)第三次環境基本計画の策定方針(案)について、まずは事務局からご説明をお願いします。

(2) 第三次環境基本計画の策定方針(案)について

(事務局)

それでは、議事2の第三次環境基本計画の策定方針(案)について、説明させていただきます。

皆さんご存じのとおり、現在、実施しております第二次環境基本計画が令和２年度をもって終了します。

本日は、環境基本計画策定の背景、庁内体制、今後のスケジュール等についてご説明いたします。

１ページ目をご覧ください。

まず、計画策定の背景ですが、国の環境基本法に基づき、第五次環境基本計画を平成３０年４月に策定しておりますが、地方公共団体も環境保全のための必要な施策を実施しなければならないとあります。

本市としては、平成１１年に制定した倉敷市環境基本条例の中に「市長は環境基本計画を定めなければならない。」とあり、平成２３年に策定した「第二次環境基本計画」の計画期間が令和２年度をもって終了するため、引き続き、環境基本計画、第三次を策定しなければなりません。

今までの本市の基本計画ですが、第一次環境基本計画を平成１２年度に策定し、計画期間を１１年間としました。

途中、真備、船穂の合併や、国の基本計画策定に伴う取組の進展による状況変化に対応するため、平成１９年３月に改定版を策定しました。

一次計画に引き続き、第二次環境基本計画を平成２３年に策定し、計画期間を１０年間としました。

一次二次、いずれの計画も倉敷市総合計画との整合性を保ちながら策定しており、次期環境基本計画も同じく総合計画と整合性を保ちながら、１０年間を計画期間として策定したいと考えております。

２ページ目をお開きください。

上段に第二次環境基本計画の「策定理由」や「位置づけ」等を記載しております。

下段には、現在、あくまで案としてですが、第三次環境基本計画について記載していますが、計画構成としては、第二次と同様に「望ましい環境像」、「基本目標」、「現状と課題」、「施策の方向性」、「施策体系」、「分野別目標」、「主体別（市民、事業者、行政）配慮指針」、「計画の推進・進捗管理」に加え、新たに「地域別の重点目標の設定」や、「ＳＤＧｓの取組み」を取り入れ、構成することを現段階では考えおります。

今後さらに検討し、委員の皆様からのご意見も伺いながらつくっていきたいと考えております。

３ページをお開きください。

本策定体制についてですが、まず庁内体制としては、「倉敷市環境保全推進本部設置規程」により、市長を本部長とした「環境保全推進本部」を設置し、本部①を最上位組織とし、⑤から④③②①と段階を経て協議し、計画策定に向けて取り組みます。

ちなみに、各構成員の説明をしますと、①本部の本部員（庁議構成員）とは、各局長・企業会計の事業管理者で構成されており、②幹事会の構成員（調整会議構成員）とは、関

係する庁内部長級職員で、③主管課長会の構成員（主管課長会議構成員）とは、関係する課長級職員で構成されています。④ワーキングについては、今年度中に関係部署に依頼し、メンバーを固める予定です。

次に、倉敷市環境審議会についてですが、倉敷市環境基本条例に「計画策定にあたっては、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならない」とありますので、素案程度まで策定し、諮問させていただくのはもちろんですが、策定体制や策定方針などについても、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

4 ページをお開きください。

市民からの意見聴取についてです。倉敷市環境基本条例に、「計画策定にあたっては、市民、事業者の意見を反映できるよう必要な措置を講じなければならない」とあります。

案としては、①現状や課題を抽出するための市民アンケートを今年度12月後半ごろに実施したいと考えており、対象は、16歳以上の市民、小中学生、事業者です。このアンケートの質問内容については、次回審議会で委員の皆様からのご意見をいただきたいと考えております。現在、作成中でございます。②目標値の入った素案に対してパブリックコメントを来年度に実施し、③市民団体に対して公民館などの公共施設での市民説明会をパブリックコメントと同時期に実施したいと考えております。④市が開催している環境イベント、環境に興味のある人が集まってくるイベントを利用しまして、意識調査等を実施し、地区別の目標等についてもアンケート、投票の形でしたいと考えております。

現状では、以上の4つを実施したいと考えております。

次に策定支援体制についてですが、策定支援業務を事務局としても外部委託したいと考えております。

高い専門性、策定を手掛けた経験、企画力等をもつコンサルに委託し、委員の皆様からも以前よりご指摘いただいております目標設定やアンケートの質問方法、進捗管理も含め、よりよい計画を策定したいと考えています。

業者選定方法は、プロポーザル方式により委託候補事業者を選定し、候補事業者との協議・調整後、お互いの合意後委託します。委託期間は、令和2年度の1年間を考えています。

委託内容としては、「市民等の意識調査（説明会やパブコメ等）」、「環境像、基本目標、分野別目標、指標等の設定」、「各種会議などの運営支援」、「基本計画の冊子デザインの作成」、「その他、策定に係る支援」を考えています。

冊子作成については、スケジュールの関係上、別途発注し、翌年度、令和3年度の早いうちに作成したいと考えております。

なお、委託できるかどうか、費用面ではどうなるかわからず、これから予算要求で査定される状況です。そのことも踏まえ、外部委託を実施することについても、委員の皆様からご意見いただければ、幸いです。

最後のページです。5ページをお開きください。

上段には、先ほど説明させていただいた体制図を案として図にしております。

今後のスケジュールですが、下段に示させていただいているとおりに進めたいと考えております。

まず、令和元年度ですが、10月21日に環境保全推進本部会議を開催し、策定方針（案）を決定します。

12月上旬に第三回環境審議会を開催し、市民アンケート、基礎調査についてご意見いただき、同月には市民アンケートを発送したいと考えております。

2月には計画の骨組みになる基本施策体系について審議会で審議し、3月に決定する予定です。ここまでを市として決定しまして、外部委託が決まれば、次年度に引き継ぎたいと考えています。

また、予算が付けば、3月には、業務支援委託のプロポーザル審査会を実施し、委託候補事業者まで決定し、4月からすぐ委託して取り掛かりたいと考えております。

令和2年度をご覧ください。

まず、6月頃までに素案に近いものを作成し、環境審議会への諮問を始めたいと考えております。併せて環境イベントなどでの意識調査も始めたいと考えております。

9月には、素案を審議会に諮問し、10月には素案の策定、11月にパブコメ、市民説明会を実施し、市民の意見を集約し、原案を作成したいと思います。2月に審議会で最終審議、同月中に答申をいただき、3月に策定という形で、令和3年4月には公表できるようにしたいと思います。

なお、本スケジュールについては、状況により柔軟に対応させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で説明を終わります。

質疑応答等

（会長）

ありがとうございました。いよいよ第二次環境基本計画を振り返りながら、第三次環境基本計画の策定方針を考える時期にきているということで、スケジュールまでご説明していただきました。いかがでしょうか。何かございましたらどうぞ。

（委員）

今、説明いただいた内容というのは、計画を策定するときの一般的な標準的なもので、内容自体に問題があるわけではありません。このやり方の一つ気になる点というのが、コンサルが作成するものが決まった型にはめてくるもので、市民意識の調査をされるということですが、その地域に合った要素が若干弱くなってくる傾向にあります。ここに書いてある体制は体制でいいのですが、コンサルに全部作らせるのではなく、ある程度中身を作

るところのワーキングを，市民公募，有識者等を選んで，倉敷市民が主体的に作るようにすることが大切だと思います。倉敷市民が中心となって案をどんどん作って，それをコンサルが取りまとめて，足りないところを補完しながら仕上げていく。あくまで，コンサルは取りまとめ役であり，主体は市民であるというところを意識して進めていただきたいと思います。「自分たちのまちの計画を自分たちが作った」となれば，市民がもっと積極的に携わってくれるようになり，第二次環境基本計画の内容よりももっと良くなるように思います。

（会長）

ありがとうございます。何かご回答ございますか。

（事務局）

貴重なご意見，ありがとうございます。コンサルへの委託につきましては，先ほどご指摘いただいたように丸投げは良くないと思っております。コンサルとしっかり関係を持ちながら，協議していく必要があると考えております。それから，市民が積極的にかかわれるような市民委員会のようなものを作ったらいいのではないかというご意見につきましても，再度，市の方で検討したいと思っております。

（会長）

ほかにご意見ございましたら，お願いします。

（委員）

第二次環境基本計画も踏まえて，３点ほど次期環境基本計画の策定に際してお願いがあります。ひとつは，資料１の２８ページのグラフでまとめられていますが，「重要度が高く，満足度が低いことから，最優先で取り組むべき分野」として「⑬次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し，行動できる人を育てます」となっております。第二次の方でこれが重要であると結果が出ているわけですから，第三次の計画の方では特に重要な施策として力を入れるようにしていただきたいと思います。二点目が，細かい話になりますが，アンケート等で「水辺」という言葉が出てきますが，その中に河川だけではなく，水島地区，玉島地区，それから児島地区に関しては，「海辺」も「水辺」のひとつであると意識してもらえるような聞き方をしないといけないと感じました。アンケートの聞き方が，単に河川やため池，水辺という言葉が使われていることが多いと思いますので，ひょっとしたら海辺のことを思わずにアンケートを回答している人もいるのかなと思います。水島地区，児島地区は魚釣りを楽しまれている方も多いので，実はそういった行動も自然に触れ合っていると見えるはずなのですが，なかなか「海辺」が自然と認識されていない方もいるかもしれないので，次期計画の方で地区別の重点目標が挙げられていると思いますが，海沿い

の地域という意識は必要なのかなと感じました。それから、最後、三点目ですが、豪雨災害もありましたが、自然環境の管理を防災、減災につなげるか、環境省のほうで「Eco-DRR」を掲げていますけれど、例えば、つい先日の千葉県の台風では倒木が起こったことが停電の復旧を遅らせてしまったと報道されていました。千葉県の場合は、杉と人工林が多かったそうですが、倉敷市では少なくはなってきましたが、道沿いの松枯れした木の放置などが台風の際に倒木する恐れにつながります。また、南海トラフ地震の津波から避難する際の高台を上るときの妨げになると、防災・減災の観点からすると不都合になります。それを防ぐために、普段からそういった身近な里地、里山をだれが管理していくのか、枯れた木は切る、もっと言えば、道沿いはできるだけ手入れを日常から行えるような管理方法をする。特に、海沿いなどはいつ何時何が起こるか分からないので、身近な山への散策路を整備しておくことが、いざというときの避難路になるかもしれない。あるいは、高台にある神社などの文化的な建造物をしっかり整備しておくことで、避難場所になり得るかもしれない。公共的な指定の避難場所はありますが、いざというときに一時的に避難をするところとして利用できます。そういった文化的な建造物の神社や自然の散策路など日常から整備することで防災・減災につながる。真備町の災害のあとに、河川敷の木が切られました。その行為は自然を破壊したわけではなく、もともと河川敷が樹林化したことで少なくなっていた草原性の生き物にとっては、樹木がなくなったことで再び復活する可能性があると思います。我々が里地、里山を管理することで、防災・減災にもなるし、普段の生活で自然と共生する方法があります。災害が起こったあとではなかなか考えられないですが、災害が起こる前に防災、減災につながるやり方があるということがわかりやすく伝わるような次期基本計画にしていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。いろいろ大切なご要望をいただいたと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございました。ご指摘いただいた「⑬次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます」についても、検証して、取り入れていきたいと考えております。「水辺」の表現につきましても、次期環境基本計画に活かしていきたいと思っております。また、身近な自然管理については、防災、減災に関わってくると思いますので、こちらのほうもしっかり踏まえて次期環境基本計画に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

最後に、ひとつ補足させてください。

資料の5ページの令和2年度のところで第2回審議会が抜けているように見えると思いますが、第2回の審議会は、次期環境基本計画がメインではなく、例年しております第二次

環境基本計画に係る実施計画の進捗状況について中心にする予定にしておりますので、第2回審議会はここに記載はしていません。以上です。

(会長)

ありがとうございます。まだまだご意見がおありかと思いますが、時間が押してまいりましたので、一応ここで切らせていただきたいと思います。何かご意見がございましたら、事務局のほうにご連絡いただきたいと思います。これからもいろいろご意見を伺う機会があるかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、報告に入らせていただきます。倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等についてです。まずは、事務局よりご説明お願いいたします。

5 報告

(1) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(事務局)

環境政策課の宗田です。よろしくお願いいたします。「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について説明させていただきます。生物多様性審議会には7月11日に説明しております。本日は、主だった内容を説明いたします。

お手元の資料3をご覧ください。右下のスライド番号で説明を進めます。実施事業計画の詳細につきましては、参考資料ウをご確認ください。

それでは、スライド1をご覧ください。

最初に、倉敷市生物多様性地域戦略について簡単に説明いたします。

倉敷市には、倉敷市第六次総合計画があり、その中に第二次環境基本計画があります。その一部として倉敷市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する項目を担っております。

スライド2をご覧ください。

倉敷市生物多様性地域戦略の目標期間と目標は、短期と長期に分けて計画的に推進しております。短期的目標につきましては、上位計画である倉敷市第二次環境基本計画との整合性を考慮し、2020年度とし、生物多様性の普及啓発の推進と生物多様性の持続的利用に向けた基盤づくりを進めております。

次に、スライド3をご覧ください。

行動計画について説明いたします。まず、自然と共生する持続可能で恵み豊かな社会を実現するために、目指すべき将来像を「恵み豊かな瀬戸内の自然を未来に向けてみんなの手で引き継いでいるまち倉敷」と定めています。

この将来像を実現するため、4つの基本目標を定め、それぞれの基本目標の達成に向けた基本的な取り組みについて示しております。

スライド4をご覧ください。

これ以降は、進捗状況について説明いたします。

「数値目標達成状況」と「実施事業計画表」の２部で構成しております。「数値目標達成状況」につきましては、基準年度の基準値、達成年度の目標値、平成３０年度の実績値を記載しており、目標達成に向けた傾向を矢印で示しております。

「実施事業計画表」につきましては、事業項目をリーディングプロジェクトとその他の取り組みで表示しております。

スライド５をご覧ください。

数値目標の達成状況ですが、ここでは前年度の結果と比較して数値に変動があったものについて説明いたします。

基本目標１の基礎調査につきましては、今回は実施できておりません。

基本目標２の２行目、「地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている人の割合」、さらに、３行目の「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」については、基準値よりも低い状況です。

スライド６をご覧ください。

基本目標３の２行目「環境保全型農業直接支援対策取組面積」、６行目の「おかやま有機無農薬農産物生産農業者数」については、基準値よりも高い状況です。

基本目標４の１行目「自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合」、５行目「自然にふれる活動に参加している子どもの数」については、基準値よりも低い状況です。

ここからは、実施事業計画表のうち代表的な事業について説明させていただきます。「基本目標１ 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する」につきましては、スライド７から８をご覧ください。

スライド７の基本目標１－１生物多様性調査の実施のうち、「倉敷の生き物を探そう」事業ですが、平成３０年度は携帯フォトシステム・クラウドサービスを利用し、夏の時期を中心に市民から情報提供を受ける予定でしたが、７月に発生した豪雨災害の影響で情報提供はありませんでした。この事業だけではなく、平成３０年度に計画していたイベント関係は実施できなかったものが多くありました。

「基本目標２ 身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・育成環境を保全、回復、再生する」につきましては、スライド９から１３をご覧ください。

スライド９の基本目標２－２地域の自然と生態系ネットワークの保全のうち、自然環境に配慮した用水路・ため池・河川などの改修及び管理の実施についてですが、事前に公共工事担当課に希少野生生物の生息地付近での工事予定を確認し、専門家のアドバイスを得て、平成３０年度には４件の保護移動を実施いたしました。

スライド１１の基本目標２－４重要地区の保全のうち、湿地復元、保護活動への支援では、重井薬用植物園に協力をいただき、倉敷美しい森で実施した湿地復元作業に倉敷市自然保護監視員が参加しております。

スライド１２の基本目標２－５希少野生生物の生息・生育環境の保全のうち、ミズアオ

イ群生地保全活動では、倉敷市粒江のミズアオイ群生地にて倉敷市立自然史博物館友の会や地域住民等と協力して、ヌートリア食害防護フェンスの設置、ジャンボタニシなどの外来生物の駆除や除草作業により自生地の整備、管理、保全に努めております。

「基本目標 3 生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する」につきましては、スライド 14 から 16 をご覧ください。

スライド 15 の生物多様性に配慮した農業の推進のうち、生物多様性保全型農業の PR、農業者や消費者の理解の促進を図るでは、ライフパークがフェアトレードについて市民講座を実施いたしました。また、環境保全型農業の支援については、カバークロップ作付けや有機農業など環境保全効果の高い営農活動を支援しております。

「基本目標 4 倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う」につきましては、スライド 17 から 22 をご覧ください。

スライド 17 の基本目標 4-1 市民への環境学習機会の提供のうち、保全に向けた普及啓発活動／自然保護監視員研修会・連絡会議では、平成 30 年度にはくらしき環境フェスティバルで「私とエシカルファッション」をテーマに実施いたしました。また、令和元年度事業として、6 月の環境月間中にくらしき環境フェスティバルで「マイクロプラスチックってなに？海ごみについて考えよう」を開催し、当日、講演会以外にも県内の団体からパネル等で日ごろの活動内容を紹介していただきました。

スライド 19 の基本目標 4-3 子どもたちへの環境学習の充実のうち、自然とふれあうイベント等の開催では、エコサマースクールなどにより、子どもたちや親子で参加できるイベントを開催いたしました。

スライド 20 の基本目標 4-4 社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援のうち、自然共生圏を意識した地域交流、経済活動の支援では、水島公民館との連携事業として高校生主体による自然環境講座を初めて開催いたしました。

また、基本目標 4-5 エコツーリズム等の推進と重複しますが、倉敷美観地区にて「高梁川でつながる森里川海の力」をテーマにセミナーとエコツアーを開催し、高梁川流域の住民を含め延べ 126 名の参加がありました。

スライド 21 をご覧ください。

自然保護団体への活動の支援については、倉敷の自然をまもる会の活動支援で春に高梁川河口の干潟で生物調査を兼ねた観察会を実施しました。本年度で 4 回目になりますが、4 月に生物調査を実施いたしました。前年度の豪雨災害を受けて、今後どのように変化していくのか、継続して活動の支援を行いたいと考えています。

代表的な事業について説明しましたが、その他の事業についてはお手元の参考資料ウをご覧ください。

7 月に開催した生物多様性審議会では、委員の方から、環境学習について継続的な取り組みを進めるために教育委員会との連携を進めること、市民がイベントや専門家などを活用できる仕組みの構築についてご意見をいただきました。

今年度の取り組みとして、学校の先生に対しては昨年度から開催している学生をターゲットにしたセミナーに参加していただいております。また、学童保育等への出前講座で環境学習センター「アスエコ」など外部団体と協力して行っております。委員からいただいた意見を参考に環境学習を含めた生物多様性地域戦略を推進していきたいと考えております。進捗状況についての説明は以上になります。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。ただ今のご説明に際して、ご質問ございますか。もっと詳しくご報告いただきたい点がございましたら、どうぞ。

(委員)

生物多様性の保全に関する様々な事業やイベントをされていまして、本当に素晴らしいと感じております。なかなか一つの市でここまで取り組んでいるところはないのではないかなと思います。一つ、教えていただきたいのですが、様々な希少生物の保全対策をされているということですが、保全対策をするのはいいことですが、実際に効果があったのかどうかの検証ができないままに終わってしまっている場合がよくあります。それぞれの事業で効果があったかどうかについてまで、何か情報を得られているのでしょうか。また、事後のモニタリングのようなものをされているのでしょうか。

(会長)

お願いします。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。その後のモニタリングについてですが、現状では、希少生物の保護移動をメインに実施しておりまして、その後のモニタリングまでは実施できていない状況です。効果を確かめるうえではモニタリングも必要と考えますので、今後そういうことができるかは検討していきたいと思います。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

他には何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの方も何かご質問がございましたら、事務局にご連絡いただければと思っております。ありがとうございました。

6 その他

(会長)

それではその他に移ります。その他について事務局から何かございますか。

(事務局)

それでは事務局の方から最後にご連絡をさせていただきたいと思います。今、資料をお配りしております。この資料でございますが、平成30年度、昨年度の第1回審議会で、今日と同じような議題でご審議いただいたのですが、委員の皆様からいただいたご意見に関しまして、審議会のなかでお答えした内容、審議会後に事務局側で協議した内容を簡単に記載しております。時間の関係でご説明することができなかったのですが、ご自宅に帰られて見ていただいて、何かございましたら、いつでも事務局にご連絡いただければ幸いです。2点目ですが、次回の環境審議会の開催日程等でございますが、今のところ11月末から12月3日までの間で調整したいと考えております。また、後日、皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。議題につきましては、今日の審議会でもお話をさせていただいたように次期環境基本計画の策定に関わる市民アンケート、基礎調査に関する部分についてご審議いただけたらと考えております。詳細が決まりましたら、できるだけ早いうちにご連絡させていただきます。

最後に、令和元年度の環境白書の表紙絵ですが、先日コンテストがありました。毎年、小中学生から募集しまして表紙絵の方を作成しております。今日から厚生棟2階の方で展示しておりますので、お時間がありましたら、ご覧になってください。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

3件のご連絡がございました。1件目ですが、昨年度の第1回環境審議会で皆様からいただいたご意見に対してご回答いただきましたが、その後事務局の方で協議なされたことをまとめてくださっています。時間の関係で省かせていただきますが、また後ほどご覧いただき、ご意見があれば事務局までお申し出いただければと思います。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

以上で議題の審議は終了いたしました。いろいろとご協力いただきありがとうございました。それでは事務局へマイクをお返しいたします。

7 閉会 あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。沖会長には円滑な進行ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、環境政策部長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

(環境政策部 佐藤部長)

本日は、お忙しい中、本審議会にご出席くださりましてありがとうございます。また、活発なご議論、ご意見をいただきまして、大変参考になりました。ありがとうございます。説明の中にもありましたけれど、今年度もあと2回、来年度は5回で、ほぼ次期環境基本計画の内容が中心になってくると思います。事務局の方もいろいろ課題を考えておりますが、皆様からいただいたご意見を基に、よりよい第三次基本計画を策定していきたいと思っております。これからどんどん問題点が抽出されてくると思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。今日は説明が長い場面もございました。なかなか審議が尽くせなかったところもあったかもしれません。その点につきましては、先ほど事務局が申しましたように、いつでもご意見いただきましたら大変助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたしまして、本審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

議事録承認

会 長

沖 陽子 

署名委員

篠塚敬子 

署名委員

島岡浩恵 